W3 DataPlatform

無償トライアル利用規約

第 2.0 版

施行日：［要入力：施行日］

本 W3 DataPlatform 無償トライアル利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ダイアログ（以下「当社」といいます。）が無償で提供する W3 DataPlatform の評価・検証用環境の利用（実データを用いた検証を含みます。）について、お客様と当社との間の権利義務関係を定めるものです。

第 1 条（目的及び適用）

1. 本規約は、本トライアルの申込み、利用及びこれらに付随する一切の関係に適用されます。
2. 本トライアルを利用できるのは、法人その他の団体（個人事業主を含む場合は、事業目的で利用する者に限ります。）です。消費者としての利用は想定していません。
3. 本トライアルには、当社のサービス利用規約及びサービスレベル合意書（SLA）は適用されません。本トライアルにおける個人情報の取扱いについては、第 9 条（個人情報の取扱い）に定めるところにより、個人データ取扱特約（DPA）を準用します。
4. 申込画面、当社所定の申込書、当社が別途提示する条件及び本規約の内容が抵触する場合、より個別に定めた文書が優先し、同一事項については申込書、申込画面、当社が別途提示する条件、本規約の順に優先します。

第 2 条（定義）

用語	定義
本サービス	当社が W3 DataPlatform の名称で提供するクラウドサービス。
本トライアル	当社が本規約に基づき無償で提供する、本サービスの評価及び検証（顧客の実データを用いた検証を含む。）を目的とする環境の利用。
トライアル期間	第 4 条（トライアル期間）に定める本トライアルの利用可能期間。
顧客	本規約に同意して本トライアルを利用する法人その他の団体。

用語	定義
認定ユーザー	顧客の役員、従業員又は委託先で、顧客の管理の下で本トライアルを利用することを顧客が認めた者。
顧客データ	顧客又は認定ユーザーが本トライアルにおいて本サービスに送信、接続、保存若しくは処理させるデータ（在庫、入出荷、受注等の業務データを含むが、これらに限らない。）及びこれらから生成される処理結果。
利用データ	稼働状況、操作記録、性能指標、エラーログ、利用量その他本サービスの提供、保守又はセキュリティ確保のために生成される技術情報。
個人情報	個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）第 2 条第 1 項に定める個人情報。
算定結果	本サービスが顧客データを処理することにより生成する金額、数量、時間その他の計算値及び集計値（請求額、原価、配賦額、損益その他これらに準ずるものを含む。）。
制限データ	第 8 条（投入できるデータ）第 3 項に定めるデータ。
フィードバック	本トライアルに関連して顧客が当社に提供する意見、要望、不具合報告、改善提案その他一切の情報。
販売パートナー	当社が本サービスの紹介、販売又は再販売について書面により承認した第三者、及びその候補者として本トライアルを利用する者。
紹介先	販売パートナーが本トライアルを利用する場合において、本サービスの紹介先候補となる第三者。
紹介先データ	販売パートナーが紹介先に対して本サービスのデモンストレーションを実施する場合において、当該紹介先が自ら提供するデータ。
サービス利用規約	当社が定める W3 DataPlatform サービス利用規約（有償の本契約に適用されるもの）。

第 3 条（申込み及び契約の成立）

1. 顧客の権限ある担当者が申込画面上で本規約への同意を示して申込みを送信し、又は当社所定の申込書を当社に提出し、当社が当該申込みを承諾して本トライアルの利用開始を通知した時点で、本トライアルに関する契約（以下「本トライアル契約」といいます。）が成立し

ます。

2. 当社は、同意日時、同意した本規約の版番号、申込者の氏名及び連絡先、アカウント、IP アドレスその他合理的な同意記録を保存できるものとします。

3. 申込みを行う者は、顧客を本トライアル契約に拘束するために必要な権限を有することを表明します。

4. 当社は、申込内容の確認の結果、理由を示すことなく申込みを承諾しないことができます。この場合、当社は、申込みに際して取得した情報を、法令並びに当社の個人情報保護方針及び当社ウェブサイトに掲載する「個人情報の取り扱いについて」に従って取り扱います。

第 4 条（トライアル期間）

1. トライアル期間は、本トライアルの利用開始日から 1 か月間とします。ただし、申込画面又は申込書に異なる期間を記載し、当社が承諾した場合は、当該期間とします。

2. 当社は、その裁量により、トライアル期間を延長することができます。顧客は、当社に対しトライアル期間の延長を請求する権利を有しません。

3. トライアル期間の満了により、本トライアル契約は当然に終了します。

第 5 条（無償及び費用負担）

1. 当社は、本トライアルの利用について利用料金を請求しません。

2. 通信費、データ準備に係る費用、顧客側の設備・ソフトウェア・人件費、顧客が選択する外部サービスの費用その他顧客側で発生する費用は、顧客が負担します。

3. 初期設定、データ連携の構築、データ整備、導入支援、開発、コンサルティングその他本トライアルの標準機能の提供に含まれない役務は、本トライアルの対象ではありません。当社がこれらを実施する場合は、別途締結する個別契約又は注文書に従い、有償で提供します。

第 6 条（利用目的の限定及び検証の内容）

1. 顧客は、本トライアルを、本サービスの機能、性能及び自社業務への適合性の評価及び検証の目的でのみ利用します。

2. 顧客は、本トライアルにより生成された算定結果その他の処理結果を、請求、支払、会計処理、税務申告、外部への報告その他対外的又は法的な効果を生じる業務に使用してはなりません。

3. 顧客が前項に反して算定結果その他の処理結果を業務に使用した場合、当該使用及びその結果について、顧客が責任を負います。当社は、算定結果の正確性、完全性及び業務適合性を保証しません。

4. 検証の具体的な内容、対象データの範囲、実施体制その他の詳細を定める場合は、申込書又は当社と顧客が別途合意する書面（電磁的方法を含みます。）に定めます。

5. 顧客は、本トライアルの実施状況及び本サービスに関するフィードバックを、当社の求めに応じて合理的な範囲で当社に提供します。

6. 顧客は、本トライアルにより得られた本サービスの性能、機能又は評価結果を、当社の事前の書面による承諾なく第三者へ公表又は提供してはなりません。

第 7 条（アカウント管理）

1. 顧客は、認定ユーザーごとにアカウントを利用させ、アカウント、認証情報及びアクセス権限を適切に管理します。アカウントの共有、貸与又は第三者への譲渡はできません。

2. 顧客のアカウントを用いて行われた行為は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、顧客による行為とみなします。

3. 顧客は、認証情報の漏えい、不正アクセス又はそのおそれを認識した場合、直ちに当社へ通知し、当社の合理的な指示に従います。

第 8 条（投入できるデータ）

1. 顧客は、本トライアルの目的の達成に必要な最小限のデータのみを本トライアルに投入します。

2. 顧客は、本トライアルの実施に必要のない個人情報その他の機微な情報を、可能な限り顧客データから除外し、又は匿名化・マスキングしたうえで提供するよう努めます。

3. 顧客は、当社の事前の書面又は電磁的方法による承諾がない限り、次のデータ（以下「制限データ」といいます。）を本トライアルへ送信、保存又は処理させてはなりません。

   (1) 要配慮個人情報、医療情報、遺伝情報、生体認証情報その他特別な保護を要する個人情報。

   (2) 個人番号及び特定個人情報。

   (3) クレジットカード番号、セキュリティコード、暗証番号その他カード会員データ又はセンシティブ認証データ。

(4) 法令、業界基準又は契約により、本サービスの標準的な安全管理措置を超える取扱いが義務付けられる情報。

4. 当社は、制限データの存在又は本条違反を認識した場合、緊急時を除き顧客へ通知した上で、当該データの隔離、処理停止若しくは削除又は本トライアルの停止その他の合理的な措置を講じることができます。

第 9 条（個人情報の取扱い）

1. 顧客データに個人情報が含まれる場合、当社は、個人情報保護法上の個人情報の取扱いの委託を受けた者として、当社が定める個人データ取扱特約（以下「DPA」といいます。）を準用して当該個人情報を取り扱います。この場合において、DPA 中「原契約」とあるのは「本規約」と、「顧客個人データ」とあるのは「顧客データに含まれる個人情報」と読み替えるほか、次の各号に定めるところによります。

   (1) DPA 第 10 条（再委託）第 4 項のうち前払料金の返金に関する部分、DPA 第 14 条（情報提供および監査）第 2 項及び第 3 項並びに DPA 第 16 条（責任、損害賠償および保険）は準用しません。当社は、顧客の求めに応じ、DPA 第 14 条（情報提供および監査）第 1 項に定める資料を提供します。

   (2) DPA 第 13 条（データ返却、削除および保存例外）に代えて本規約第 20 条（終了時の措置）を、DPA 別紙 3（データセキュリティ措置）のうちバックアップに関する部分に代えて本規約第 11 条（データの保証をしないこと）を、それぞれ適用します。

   (3) 当社の責任の範囲及び上限は、本規約第 22 条（責任の制限）に従います。

2. AI コード生成機能を利用した場合、ユーザーの指示文、編集中のコード及び入力データの列名・型等の情報が米国で処理され、当該指示文等に個人情報が含まれる場合は当該個人情報も同様に処理されます。外部 AI クライアントからの MCP 接続の経路及び処理場所は、DPA 別紙 1（データ処理の詳細）に記載します。

3. 顧客は、顧客データに含まれる個人情報について、本人からの適法な取得その他個人情報保護法上必要な手続が履践されていることを保証します。

第 10 条（顧客の責任）

1. 顧客は、顧客データ、認定ユーザー、本トライアルを利用した業務及び本トライアルと接続する外部サービスについて責任を負い、適用法令、第三者との契約及び当社が提供するドキュメントを遵守します。

2. 顧客は、顧客データを本サービスで取り扱うために必要な権利及び権限を有することを保証します。第三者から預託されたデータを投入する場合、顧客は、当該第三者から必要な承諾及び権限を取得します。

3. 顧客は、元データを自ら保持し、必要なバックアップを確保します。

第 11 条（データの保証をしないこと）

1. 本トライアルの環境は、評価及び検証を目的として提供されるものであり、当社は、顧客データの保存、可用性、完全性、正確性、復旧可能性及び保持期間を保証しません。

2. 当社は、本トライアルの環境について、顧客への事前の通知なく、構成の変更、初期化、機能の追加若しくは削除又は一時的な停止を行うことがあります。

3. 顧客は、本トライアルの環境に保存されたデータが消失又は毀損する可能性があることを了解した上で、本トライアルを利用します。

第 12 条（サービスレベル及びサポート）

1. 本トライアルには、SLA その他の可用性、性能、処理時間、復旧時間又は解決時間に関する保証は適用されません。サービスクレジットその他の補償も適用されません。

2. 当社は、本トライアルの期間中、当社所定の窓口において、合理的な範囲の努力により問い合わせに対応します。対応時間の目安は、日本時間の平日 9 時から 18 時まで（土日、国民の祝日及び当社が別途通知する休業日を除く。）とします。

3. 当社は、計画的又は緊急のメンテナンスを、事前の通知なく実施することがあります。

第 13 条（顧客データの権利及び利用範囲）

1. 顧客データに関する権利（知的財産権を含みます。）は、顧客又はその正当な権利者に留保され、本トライアル契約により当社に移転するものではありません。

2. 顧客は、当社及び当社の再委託先に対し、本トライアルの提供、運用、保守、障害対応、セキュリティ確保及びサポートに必要な範囲で、顧客データを保存、複製、送信、表示、変換その他の方法により取り扱うことを許諾します。

3. 当社は、顧客データを、AI モデル（当社又は第三者が提供するものを問いません。）の学習、広告、販売その他本条に定める目的以外の目的に使用しません。

4. 当社は、利用データ及び顧客データを、顧客及び個人を識別できず、かつ元のデータを復元

できない形式に加工した統計情報を作成し、本サービスの提供、保守、改善及びセキュリティ確保、並びに業界動向の分析及びベンチマーク情報の作成（顧客を特定しない形での公表を含みます。）のために利用できます。顧客データに含まれる個人情報を統計情報の作成に用いる場合は、第 9 条（個人情報の取扱い）に従います。

第 14 条（フィードバック）

1. 当社は、フィードバックを、顧客への対価の支払いその他の義務を負うことなく、顧客又は個人を特定せず、かつ顧客の秘密情報を開示しない範囲で、本サービスの開発・改善その他当社の事業のために期間の定めなく利用できます。フィードバックに基づき当社が行った開発・改善の成果に関する知的財産権は、当社に帰属します。
2. 本条は、当社が顧客データを AI モデルの学習に使用することを許諾するものではありません。

第 15 条（知的財産権）

本サービスに関する著作権、特許権その他一切の知的財産権は、当社又は当社に利用を許諾した第三者に帰属します。本規約は、顧客に対し、本トライアルの実施に必要な範囲での本サービスの利用を許諾するものにすぎません。

第 16 条（秘密保持）

1. 当社及び顧客は、相手方から秘密である旨を明示して開示された情報、又は情報の性質及び開示の状況から合理的に秘密と認識すべき情報（以下「秘密情報」といいます。）を、本トライアル契約の履行以外の目的で使用せず、善良な管理者の注意をもって管理します。本サービスの仕様、価格、性能及び未公開の機能は、当社の秘密情報に含まれます。
2. 秘密情報には、受領時に公知であった情報、受領後に秘密情報を受領した当事者の責めによらず公知となった情報、受領前から適法に保有していた情報、守秘義務を負わない第三者から適法に取得した情報及び秘密情報を使用せず独自に開発した情報を含みません。
3. 本条の義務は、本トライアル契約の終了後 3 年間存続します。ただし、営業秘密及び個人データについては、営業秘密性又は個人データ性が存続する間適用されます。
4. 顧客が本サービスの有償契約へ移行した場合、本条に基づき開示された秘密情報は、当該有償契約の秘密保持条項に従って取り扱われます。

第 17 条（禁止事項）

1. 顧客は、本トライアルの利用にあたり、次の行為を行ってはなりません。

(1) 法令、公序良俗又は第三者の権利に違反する行為。

(2) 不正アクセス、マルウェア送信、脆弱性探索、負荷試験又はセキュリティ機能の回避。ただし、当社が事前に書面で承認した検証を除きます。

(3) 本サービスの複製、改変、翻案、リバースエンジニアリング、ソースコードの探索又は競合サービスの開発若しくはベンチマーク公開への利用。法令上制限できない範囲を除きます。

(4) 本サービスを第三者に再販売し、若しくは認定ユーザー以外の第三者に利用させる行為。ただし、販売パートナーが第 21 条（販売パートナーに関する特則）及び当社との合意の範囲内で行う行為並びに顧客が自己の事業として顧客の取引先のために本サービスでデータを処理する行為を除きます。

(5) 本サービス又は他の顧客の利用を妨害し、過度の負荷を与え、又は当社の信用を毀損する行為。

(6) 同一の顧客又はその関連会社が、当社の承諾なく重複して本トライアルを申込み、又はトライアル期間の満了後に再度申込むことにより、実質的に無償利用を継続する行為。

2. 当社は、違反又はその合理的なおそれを認識した場合、第 18 条（利用停止及び中途終了）に従い必要な措置を講じることができます。

第 18 条（利用停止及び中途終了）

1. 顧客は、いつでも、当社所定の方法により本トライアルの利用を終了できます。

2. 当社は、本トライアルが無償で提供されることを踏まえ、次のいずれかに該当する場合、トライアル期間の満了前であっても、本トライアルの全部又は一部を停止し、又は本トライアル契約を終了できます。

(1) 顧客による本規約の違反があった場合。

(2) セキュリティ上の脅威、第三者への損害又は法令違反を防止する必要がある場合。

(3) 制限データの無承諾の投入が判明した場合。

(4) 当社が本トライアルの提供体制、方針又は仕様を変更する場合。

(5) その他当社が本トライアルの継続を適当でないと合理的に判断した場合。

3. 前項各号のうち第 4 号又は第 5 号による場合、当社は、緊急の必要がある場合を除き、合理

的な期間の事前通知を行います。

4. 本条による停止又は終了について、当社は、顧客に対し損害賠償その他の責任を負いません。ただし、当社の故意又は重過失による場合を除きます。

第 19 条（有償契約への移行）

1. 本トライアル契約は、トライアル期間の満了により終了し、当社の有償契約へ自動的に移行することはありません。顧客の意思表示がないことをもって有償契約が成立し、又は利用料金が発生することはありません。

2. 当社は、トライアル期間の満了前に、顧客に対し、有償契約への移行の意思を確認します。

3. 顧客が有償契約へ移行する場合、当該契約には、当社のサービス利用規約、SLA、DPA 及び注文書が適用されます。移行の時点で、本規約に基づく権利義務のうち性質上存続すべきものを除き、本規約の適用は終了します。

4. 顧客の希望があり、かつ当社が技術的に可能と判断する場合、当社は、本トライアルにおいて投入された顧客データ及び設定を、有償契約に基づく環境において継続して利用できるようにします。この場合、第 20 条（終了時の措置）に定めるデータの削除は行いません。

第 20 条（終了時の措置）

1. 本トライアル契約が終了した場合（解除による場合を含みます。）、顧客は直ちに本サービスの利用を中止し、当社は顧客のアカウントを削除します。

2. 顧客は、トライアル期間の満了日又は利用終了日までに、本サービスの標準機能を用いて、必要なデータを自らダウンロードするものとします。当社は、第 19 条（有償契約への移行）第 2 項の意思確認にあわせて、満了日及びダウンロードの方法を通知します。当社が第 18 条（利用停止及び中途終了）第 2 項第 2 号、第 4 号又は第 5 号により本トライアル契約を終了させ、顧客が事前にダウンロードできなかった場合、当社は、終了後 14 日以内に顧客から要請があったときに限り、当社所定の方法により出力データを提供します。

3. 当社は、本トライアル契約の終了日から 14 日を経過した日から 7 日以内に、顧客データを通常の稼働領域から削除します。ただし、前項に基づく提供を行う場合は、当該提供の完了後遅滞なく削除します。バックアップ又は災害復旧用複製に残存する顧客データは、本トライアル契約の終了後 60 日以内に削除又は上書きされ、その間、復旧及びセキュリティの目的以外に処理しません。顧客の求めがあるときは、当社は、削除処理の実行記録に基づき削除証明書を交付します。

4. 当社及び顧客は、相手方の指示に従い、相手方から受領した秘密情報を遅滞なく返却又は削除します。

5. 前二項にかかわらず、法令、裁判所又は公的機関の命令により保存が必要なデータは、必要な期間に限り隔離して保存し、保存目的以外に処理しません。

6. パイプライン定義、設定情報、実行ロジック、内部表現その他これらに類する情報の出力、エクスポート又は移行は、当社の返却義務に含まれません。

第 21 条（販売パートナーに関する特則）

1. 販売パートナーが本トライアルを利用する場合、本条の規定が適用されます。この場合、本規約中の「顧客」は当該販売パートナーを指すものとします。

2. 販売パートナーは、本規約に基づき本サービスの再販売権、販売代理権その他の営業上の権利を取得するものではありません。これらの条件は、別途当社と販売パートナーとの間で締結する販売代理店契約書又は紹介パートナー契約書において定めます。

3. 販売パートナーは、紹介先に対し本条に基づくデモンストレーションを実施するに先立ち、紹介先が反社会的勢力（第 23 条（反社会的勢力の排除）第 1 項に定めるものをいいます。）に該当しないことを合理的な範囲で確認するものとします。販売パートナーは、紹介先が反社会的勢力に該当し、又はそのおそれがあると判明した場合、直ちに当社に報告し、当社の指示があるまで当該紹介先へのデモンストレーションを行ってはなりません。

4. 販売パートナーは、当社の事前の承諾を得た場合に限り、紹介先に対し、本サービスのデモンストレーションを実施することができます。デモンストレーションには、次の各号に掲げるデータのみを使用できます。

   (1) 当社が指定又は承認したデモ用データ

   (2) 紹介先データ。ただし、当該データに個人情報が含まれる場合は、紹介先が当社との間で当社所定の「データ提供同意書」（別添様式）を取り交わした場合に限ります。

   (3) 個人情報を含まず、かつ販売パートナーが正当な利用権限を有する業務データ

5. 販売パートナーは、紹介先以外の第三者から提供を受けた個人情報又は業務データを、当該紹介先へのデモンストレーションに使用してはなりません。

6. 販売パートナーは、第三者に対し本サービスの仕様、価格その他の条件について、当社が提供した資料の範囲を超えて説明又は確約してはなりません。

7. 販売パートナーは、紹介先に対し、本サービスが検証段階のものであり、当社がその完全

性、正確性、有用性及び継続的な稼働その他一切の事項について保証しないことを説明します。

8. 販売パートナーは、第 4 項に基づくデータについて、善良な管理者の注意をもって管理し、当該デモンストレーションの目的以外に利用してはならず、当該紹介先の事前の書面による承諾なく第三者（当社を除きます。）に開示又は提供してはなりません。販売パートナーは、当該デモンストレーションの終了後、遅滞なく当該データ（複製物を含みます。）を削除するものとします。販売パートナーは、紹介先データに個人情報が含まれる場合、その取扱いについて、紹介先との間で個人情報保護法に従った取決め（個人情報の取扱いの委託に関する契約を含みます。）を締結するものとします。

9. 当社は、紹介先データについて、第 8 条（投入できるデータ）、第 9 条（個人情報の取扱い）及び第 20 条（終了時の措置）第 3 項の規定に準じて取り扱うものとします。

10. 当社は、紹介先データについて漏えい等の事故が発生し、又はそのおそれがあることを知ったときは、速やかに販売パートナーに通知するものとします。紹介先が当社との間でデータ提供同意書を取り交わしている場合、当社は、当該同意書の定めに従い、販売パートナーを経由して紹介先に対しても通知するものとします。

11. 紹介先データに含まれる個人情報に係る本人への通知は、原因の如何にかかわらず、原則として紹介先が個人情報取扱事業者としてこれを行うものとします。当社（データ提供同意書を取り交わした場合に限ります。）及び販売パートナーは、紹介先からの求めに応じ、必要な範囲で協力します。

12. 紹介先データに含まれる個人情報に係る個人情報保護委員会への報告は、紹介先がこれを行うものとし、当社及び販売パートナーは、必要な範囲で紹介先に協力します。当社は、データ提供同意書に基づき紹介先に漏えい等を通知することにより、当社の報告義務を履行するものとします。

13. 販売パートナーは、販売パートナーと紹介先との間で本デモンストレーションに関連して生じた紛争について、自己の責任と費用によりこれを解決するものとします。当該紛争に関連して当社が紹介先その他の第三者から請求を受け、又は損害を被った場合、販売パートナーは、当社に対し、当該請求への対応に要した費用及び当社に生じた損害を賠償するものとします。

第 22 条（責任の制限）

1. 本トライアルが無償で提供されることを踏まえ、当社は、本トライアル、本トライアルの中

断、停止、終了、顧客データの消失若しくは毀損、算定結果の誤り又はこれらに起因する顧客の損害について、当社の故意又は重過失による場合を除き、責任を負いません。

2. 前項にかかわらず、法令上当社の責任を免除できない場合、当社が負う責任は、顧客に現実に生じた直接かつ通常の損害に限られ、その総額は金 10 万円を上限とします。

3. 当社は、特別の事情によって生じた損害（当社がその事情を予見し、又は予見することができたか否かを問いません。）及び逸失利益（売上及び事業機会の喪失を含みます。）について、賠償する責任を負いません。

4. 顧客が第 6 条（利用目的の限定及び検証の内容）第 2 項、第 8 条（投入できるデータ）第 3 項、第 9 条（個人情報の取扱い）第 3 項、第 10 条（顧客の責任）第 2 項又は第 21 条（販売パートナーに関する特則）に違反したことに起因して当社に生じた損害及び第三者請求について、顧客が責任を負います。

5. 本条は、当社の故意又は重過失による損害、及び法令上制限若しくは免除できない責任には適用されません。

第 23 条（反社会的勢力の排除）

1. 各当事者は、自ら及びその役員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当せず、反社会的勢力と資本関係、取引関係その他社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、将来にわたり保証します。

2. 各当事者は、相手方が前項に違反し、又は暴力的要求、不当要求、脅迫、業務妨害その他これらに類する行為をした場合、催告なく本トライアル契約を解除できます。解除した当事者は、当該解除により相手方に生じた損害を賠償する責任を負いません。

第 24 条（本規約の変更及び版の管理）

1. 当社は、法令変更、セキュリティ上の必要、本サービスの変更その他合理的な理由により、本規約を変更できます。

2. 顧客の権利義務に重大な影響を与える変更について、当社は、変更内容及び効力発生日を、登録メールアドレスへの送信、管理画面への表示又は当社ウェブサイトへの掲載により通知します。

3. 当社は、定型約款の変更に関する民法その他適用法令に従い、本条を運用します。

4. 当社は、本規約の各版に版番号及び施行日を付し、当社ウェブサイトに掲示します。当社

は、過去の版を、当該版に基づく契約関係が存続する期間及びその後の合理的な期間、参照可能な状態で保持します。

第 25 条（一般条項及び通知）

1. 顧客は、当社の事前の書面による承諾なく、本トライアル契約上の地位又は権利義務を第三者へ譲渡、移転又は担保設定できません。

2. 本規約の一部が無効又は執行不能と判断されても、残りの条項は有効に存続します。

3. 第 6 条（利用目的の限定及び検証の内容）、第 8 条（投入できるデータ）、第 9 条（個人情報の取扱い）、第 10 条（顧客の責任）、第 13 条（顧客データの権利及び利用範囲）、第 14 条（フィードバック）、第 15 条（知的財産権）、第 16 条（秘密保持）、第 20 条（終了時の措置）、第 21 条（販売パートナーに関する特則）、第 22 条（責任の制限）その他性質上存続すべき条項は、本トライアル契約の終了後も必要な範囲で存続します。

4. 顧客への通知は、登録メールアドレスへの送信、管理画面への表示又は当社ウェブサイトへの掲載により行います。顧客から当社への本トライアル契約の解除その他本トライアル契約に関する重要な通知は、当社所定の方法により行うものとします。

第 26 条（準拠法及び合意管轄）

1. 本トライアル契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。

2. 本トライアル契約に起因し又は関連する一切の紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定日：［要入力］　株式会社ダイアログ　東京都品川区西五反田 2-12-3 第一誠実ビル 8F
代表取締役　方志 嘉孝

【別添様式】データ提供同意書

株式会社ダイアログ　御中

当社は、株式会社ダイアログ（以下「ダイアログ」という。）が提供するデータ連携サービス「W3 DataPlatform」（以下「本サービス」という。）について、販売パートナーが実施するデモンストレーション（以下「本デモ」という。）に参加するにあたり、以下の事項に同意します。

1. 当社がダイアログに提供するデータ（以下「提供データ」という。）は、本デモの実施の目的の範囲内でのみ利用されること。
2. 提供データに個人情報が含まれる場合、ダイアログは、個人情報の保護に関する法律上の個人情報の取扱いの委託を受けた者として、安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、目的外の利用および第三者への提供を行わないこと。漏えい等の事故またはそのおそれが生じたときは、ダイアログは速やかに当社に通知すること。
3. 本サービスは検証環境で無償提供されるものであり、ダイアログは、その完全性、正確性、有用性、継続的な稼働その他一切の事項について保証しないこと。当社は、本サービスの処理結果を自己の責任において確認のうえ利用すること。
4. 本デモの終了後、ダイアログは提供データ（複製物を含む。）を遅滞なく削除すること。当社の求めがあるときは、ダイアログは削除した旨を書面で証すること。
5. 当社およびダイアログは、本デモに関連して知り得た相手方の秘密情報を、相手方の事前の承諾なく第三者に開示しないこと。
6. 本デモの期間は、本同意書の差入日から［●か月間］とし、当社またはダイアログはいつでも書面（電磁的方法を含む。）による通知により本デモを終了できること。
7. 当社は、提供データに含まれる個人情報について、本人からの適法な取得その他法令上必要な手続が履践されていることを保証すること。
8. 提供データに含まれる個人情報について漏えい等の事故が発生した場合、本人への通知は、原因の如何にかかわらず、原則として当社がこれを行い、ダイアログは、当該通知に必要な情報の提供その他の協力を行うこと。
9. 個人情報保護法に基づく個人情報保護委員会への報告は、当社がこれを行い、ダイアログは、必要な範囲で当社に協力すること。ダイアログは、当社に漏えい等を通知することにより、ダイアログの報告義務を履行すること。

同意日：　　年　　月　　日　／　会社名：＿＿＿＿＿＿　／　住所：＿＿＿＿＿＿　／　役職・氏名：＿＿＿＿＿＿　印